

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2896号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

コスモス咲く唐古・鍵遺跡 (奈良県田原本町)



政 策	農地集積による農地の大規模化に重点配分Ⅱ農山漁村の活性化にも重点、前年度当初比14・1%増Ⅱ —2015年度農林水産省予算概算要求重点施策—
フ ォ ー ラ ム	「おかえりなさい」の声が聞こえるまちを目指してⅡ熊本県氷川町
情 報	平成26年度市町村長及び市町村議会議長 総務大臣表彰式挙行される
情 報	復興たより 楽しい集いを元気の源に〜福島県葛尾村〜
随 想	町村Navigator 「美しい 楽しい 美味しい」まちづくり
	北海道美瑛町長 浜田 哲

コラム

置賜自給圏構想

ジャーナリスト

松本 克夫

「大きいことはいいことだ」という風潮に一石を投じたE・F・シューマッハーの『スモール・イス・ビューティフル』には、「大量生産より大勢による生産」という言葉が出てくる。物量ではなく人間を中心に考えれば、少数による大量生産より、大勢が関われる生産の方が優れているという。主に発展途上国の貧しい人々を念頭に置いた言葉だが、人口減少で自治体消滅がささやかれる地域にも当てはまるだろう。

国が進める「攻めの農業」は、少数による大量生産を目指している。山形県高島町で、長年、有機農業推進の先頭に立ってきた星寛治さんは、「これは、家族農業を一掃し、一握りの大規模生産者に8割の農地を任せてしまつ、現代の囲い込み(エンクローチャー)みたいなものです」と受けとめている。星さんたちは、「攻めの農業」に対して、大勢が関われる「守る農業」を基本に立ち向かうつもりである。

山形県南部の3市5町で構成する置賜地

域では、星さんも呼びかけ人となった「置賜自給圏構想」が動き出している。「食と農とエネルギーの自給を基軸にし、産、学、官、教育、福祉、医療を結合することによって、地域循環型社会を実現しよう」という構想である。星さんは、「グローバルイズムに対抗しよう」とすれば、地域の内発的発展に行き着きます。外から地域資源を食いつにされることのないよう主権を住民の手に握ることです」と住民の心構えを説く。

置賜地域は、旧米沢藩の領地とほぼ重なる。「自給圏構想」には、上杉鷹山の地域資源を生かした藩政改革に学ぼうという志もある。四里四方で採れたものを食せという「身土不二」の教えにも適う広さである。「農家以外の人でも、土や農に関わることでできる道を拓き」、健康長寿につながる医療費削減のモデルをつくるという。にわか仕立ての国主導の「地方創生」は、どこか押し付けがましい。歴史と土地に根ざした地域主導の取り組みこそ本物であろう。

写真キャプション

弥生時代の集落跡を、コスモスの花が彩っている。秋空の下にたたずむ楼閣は、出土した土器に描かれていた絵を基に復元された。唐古・鍵遺跡からは土器をはじめ、木製品、石器など多種多様な遺物が数多く出土している。

農地集積による農地の大規模化に重点配分 農山漁村の活性化にも重点、前年度当初比14・1%増 ー2015年度農林水産省予算概算要求重点施策ー

政策解説

農林水産省の2015年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度当初比14・1%増の2兆6、541億円となった。農地中間管理機構を通じた耕作地の大規模化や、集落間のネットワーク化などによる農山漁村の活性化に重点を置いた予算配分となった。

公共事業費は同22・2%増の8、038億円。中でも、老朽化した農業施設の補修や耐震化に関し、地元からの要望が大きい農業農村整備費は、同25・4%増の3、371億円と大幅に増額する。

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策に取り組むため、森林整備費にも重点配分。同25・4%増の1、501億円を盛り込んだ。水産基盤整備費は同19・0%増の859億円、農山漁村地域整備交付金も同19・0%の1、335億円。

農地の大規模化推進を支援

農水省は、狭い農地で多くの農家が耕作する現状を変革しようと、農地の大規模化を促す農地中間管理機構（農地バンク）制度を新設。遊休化する農地を機構が借り受け、大規模家族経営や集落営農、法人などの

「担い手」にまとめて転貸することで、農業の大規模化を図る方針だ。本格始動から2年目の農地中間管

理機構関係の予算としては、機構の運営にかかる経費への支援として261億3、500万円を計上。農地の貸し手に対する協礼金286億7、200万円を用意する。また、遊休農地の所有者への利用意向調査費用として、

27億8、200万円を計上した。

農地の貸し借りが成立し、農地集積が可能になった地域で、水田のあぜ道を取り除くなどして大区画化を推進する費用は1、429億2、900万円。長い間耕作放棄地になっていた農地を再生するための、雑草や木の除去などには、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」として19億円を計上。地域農業の将来についての人と農地の問題について、継続的な話し合いを行った上で、「人・農地プラン」を作成する集落を支援する事業として、3億8、400万円を盛り込んだ。

集落連携で人口減少抑止

農山漁村の活性化策としては、過疎化が進み、存立が危ぶまれている小規模集落をネットワーク化する事業に10億円を計上。約100カ所を対象に、住民による集落の連携計画の作成経費や、買い物代行サービスの

の立ち上げ資金を助成する。農村部では、人口減少と高齢化が都市より先に進行、小規模集落が増加し、集落機能が低下している。農水省の農業センサスによると、特に山間農業地域でその傾向が強くなり、総農家数が5戸以下に落ち込んだ集落の割合が、00年の15%から10年には24%に急増している。また、人口減少が現在ではあまり進んでいない都市地域でも、5戸以下の集落は00年の7%から10年には16%に増える予測されている。

過疎化した集落では、耕作放棄地が増加しているほか、農協店舗や個人商店、ガソリンスタンドなどの生活インフラが減少。このままでは集落の消滅と農地の荒廃が危惧されることから、生活インフラを守る政策を進めることにした。

15年度の事業としてはまず、地域の中心的な集落を「基幹集落」として、その周辺の集落がどのように連携して活性化を図るかを定めた連携計画を住民に作成してもらう。作成の際には、住民間で徹底的に話し合いをしてもらい、必要に応じて地域おこしのアドバイザーを派遣し、専門的な知識を助言してもらう。また、住民の意識改革を行うため、先進地を視察したり、セミナーなどに参加

政 策

してもらおう。

超急傾斜地に交付金手厚く

傾斜の激しい土地で農業を継続する集落に交付している「中山間地域等直接支払交付金」については、複数の集落が連携して農業に取り組み地域や、超急傾斜地で農業を継続する集落に対する加算措置を創設。交付金全体としては、前年度比15億円増の300億円に増額した。

中山間地域等直接支払制度は、急傾斜など農業生産条件の不利を補うことで、農業を続けてもらう制度。過疎地域や離島をはじめとした条件不利地域の中山間地域で、5年以上にわたって農業を続けることを約束した集落に対し、交付金を支払う。交付金の区分は10アールあたり2、800円〜2万1、000円で、金額は急傾斜地と緩傾斜地、田畑と草地などによって細かく分かれている。

農水省は同制度を00年度から実施しており、15年度からは第4期対策として実施する。その際、10メートル進むと1メートル以上の段差がある棚田や、斜度20度以上の畑を「超急傾斜地」に分類。急傾斜地よりもさらに手厚い補助とし、農地10アールあたり約6、000円を加算する。超急傾斜地では大きな農機具を入れられず、草取りなどにも苦勞することから、高いコストを埋め合わせる助成を行う。

また、複数の集落が連携し、協定を結んで農機具を融通しあったり、事務作業を一元化したりして、ネットワーク化を図った場合には、集落に対して農地10アールあたり4、000円を加算する。将来的には、農産物を連携して集め、共同で出荷するなどして、コストを低くして競争力を高めることも期待している。

山村の魅力を発掘

このほか、「山村振興交付金」を創設。山村で埋もれている資源を使い、村おこしをしようとする自治体に補助金を交付する。山村振興法で定められた山あいの「振興山村」が対象で、1カ所に1、000万円規模の交付金を予定している。

山村では、きのこや山菜などの食材のほか、ホタルの生息地や独特な祭などの観光資源があっても、十分に活用されていない例があるという。山村ではありふれたものであっても、都市部から訪れた人にとっては新鮮に感じられる食材や自然が多

くあるとみられ、そうした資源を発掘する事業に財政的な支援を行うことにした。

対象となる取り組みは幅広く、地元で取れた山菜や木炭などの販売のほか、農業を体験できる民宿の運営など、さまざまな取り組みに利用できる。交付金は、事業を実施しようとする市町村に支払う。NPOなどでなく、市町村に支払うことで、企業活動や福祉政策などにまで広く影響を及ぼす事業にしたい考えだ。

和食文化を保護・継承

ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」の保護・継承の推進には、1億円を計上。検討会を立ち上げ、知っているようで知らない和食の魅力について、広く発信する。検討会のメンバーには、和食料理人や学者ら、発信力の高い人を選び、料理店や食関連のウェブサイトなどでPRしてもらおう。

伝統的な和食は、昆布やかつおなどのだしを多用し、みそやしょうゆなどの発酵調味料を使用しているのが特徴。また、主食のコメとみそ汁、3つのおかずといった「一汁三菜」のスタイルと合わせた点が、海外からも健康的だと高く評価されている。

る。ただ、現代の日本ではこのスタイルが崩れてきており、全国的なアクションを実行して現状を把握する。

一方で、日本各地にある郷土料理の掘り起こしも行う。郷土料理は食文化の浸透とともに、調理法が伝承されなくなったり、食材となる在来種の野菜が作られなくなったりして、ほとんど食べられなくなったものも増えている。ただ、郷土料理の中には、テレビドラマ「あまちゃん」に取り上げられて認知度が急に高まった岩手県の「まめぶ汁」のようなケースもある。こうした隠れた郷土料理を掘り起こすことで、和食や在来種の保護に取り組みむとともに、地域の名物として、他の地域と差別化できる観光資源として育てたい考えだ。

TPP対策、畜産業の競争力強化

日豪経済連携協定(EPA)の合意や環太平洋連携協定(TPP)交渉の進展により、低価格帯の牛肉の価格下落が懸念される畜産、酪農業界では、構造改革を進めるほか、高い技術を農家に身に付けさせることで、競争力を重視する。

収益力強化策には159億5、2

政 策

00万円を計上。搾乳を機械作業で行うロボットや、牛乳を急速に冷やす設備をリースで整備する際に補助を行う。また、肉用牛の繁殖農家で生産された子牛を共同で育成する施設などを建設する際にも、整備費用を支援する。

一方、酪農家の中には、牧場周辺の都市化により、周辺住民から悪臭に関する苦情を受け、経営継続の危機に陥っている農家も多い。これに対応する費用としては61億5、000万円を計上。経営を継続するために必要な堆肥舎や発酵処理施設、汚水浄化処理施設の施設整備や改修に掛かる費用を支援。農場を移転せざるを得ない場合にも、施設の整備費用などを補助する。

木材需要創出に30億円



林業関係では、木材の新たな需要を創出するプロジェクトに30億6、600万円を計上。中高層建築に活用できる強度を持つ直交集成板（CLT）の製品開発を進める。CLTは遮音、耐火性が高く、中規模以上のマンションや商業施設の壁などに用いられるなど、欧米を中心に急速に普及が進んでいる。国内でもさらに普及させるため、強度データや接

合部データなどを収集し、施工マニュアルなどを整備。さらに耐火性の強い部材の開発に向けた取り組みを行う。

水産資源の管理を強化



水産関係では、資源管理の推進に49億500万円を新規事業として盛り込んだ。7月に開かれた資源管理の在り方検討会では、太平洋のマサバ漁に、漁獲可能量を漁船ごとに割り当てて管理する「1-Q（個別割り当て）方式」を試験導入することを決定。北海道を中心とするスケトウダラの漁獲量については実質的に半減させる方針が決まった。15年度は、両魚種の資源管理の効果を評価する事業を実施する。

国際的に資源管理が厳しくなってきたというカツオ・マグロ類については、漁獲報告を電子化するなどとして、漁船の管理を的確にできるようにする。一方で、厳格な資源管理を実施した結果、生活が苦しくなる漁業者が出ないよう、漁獲量を制限される魚種の漁師に対して、他の魚種の漁も行うよう提言。経営の多角化を図ってもらうほか、収益性を向上させる取り組みを支援させる考えだ。

（時事通信社内政部 市原正幸）

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

（お問い合わせ・お申し込み）
 公益財団法人 **交通遺児等育成基金**
 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階
 ☎ **0120-16-3611**（通話無料）
 http://www.kotsuiji.or.jp

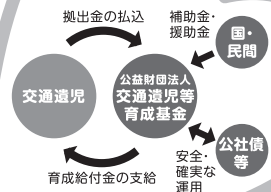
協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

- 満16歳未満（0～15歳）まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児育成基金の仕組み



- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝い金を支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

フォーラム

▽避暑地としてにぎわいを見せる立神峡



現地レポート 地域資源を活かした活性化策

「おかえりなさい」の
声が聞こえるまちを目指して

熊本県 氷川町



町の沿革

氷川町は、熊本県のほぼ中央、熊本市から約30km南、八代地域の北部に位置する人口約1万2600人、世帯数約4500世帯、総面積33・3km²の町です。町の中央部を東から西へ2級河川「氷川」が流れ、南北に走る国道3号を境に、東に山林・丘陵地帯、西に

は「西の八郎潟」として全国に名を馳せる「不知火干拓」をはじめとした平坦地が広がっています。

氷川町の歴史は約1万年前までさかのぼります。そして5千年ほど前、縄文時代の終わり頃には、たくさんの貝塚が作られました。その中の一つ「大野貝塚」では、近代考古学の父と呼ばれているエドワード・モースによって調査が行われました。これは、九州における近代考古学の始まりでもあります。そして、古墳時代になると、国道3

号線から東の丘陵地帯にたくさん古墳が造られます。特に国指定史跡野津古墳群（6世紀初頭～中頃）と同大野窟古墳（6世紀後半）が著名です。野津古墳群は、姫ノ城古墳・中ノ城古墳・物見櫓古墳・端ノ城古墳の前方後円墳4基からなる古墳群で、墳長60～100mもあり、この時期大きな古墳が密集して存在するのはとても珍しいことです。また大野窟古墳は墳長123m

フォーラム

◀大野窟古墳の石室(玄室)に納められた石棺。玄室の高さは国内最高の6.5メートルに達します。



一緒に頑張って創るまち
安心して食べられるものを生産し、それを味わって暮らせるまち

○地元で働き、豊かに暮らせるまち
○子ども達もお年寄り達も、地域で見守られていきいきと暮らせるまち

○すべての町民の、顔と顔が向き合い、手と手を結び合

い、心と心が通い合うまち
○このようなまちは、訪れる町外の人にとっても心地よいまち

そして、自然に「おかえりなさい」の声が聞こえ、広がっていくまちを指しています。

地場産業を興つていくまちづくり

恵まれた気象条件と肥沃な土地を活かした農業は、本町の基幹産業です。農業基盤の整備や高付加価値型の農産品振興をはじめ、様々な農業経営強化の施策を推進してきました。

しかしながら、平成17年度以降、2ha以上の経営耕地面積を持つ農家数が減少に転じており、大規模集約化が急務となっています。組織化や設備の充実を進めると同時に、青年農業者担い手塾事業として青年農業者の農業経営能力向上を図るとともに、パートナー

◀賑わいを見せる「道の駅」竜北物産館



を得るための交流会を実施しています。

また、農産物の販路拡大のために、道の駅・竜北物産館では出荷協議会の皆さんの農産品や加工品が所狭しと出荷され繁盛しています。

一方では、ジャンボ梨で有名な「新高梨」を平成16年度から台湾に出荷し、価格の安定と国際競争力の向上と地域農業の活性化を図っています。

また、九州新幹線の全線開通に合わせて熊本駅構内にアンテナショップを開設し、氷

川町の魅力を発信し認知度を高めることに努めています。ソフトバンクホークスの秋山幸二監督は氷川町出身で、特産品ポスターに登場してもらい、その一翼を担っていただきました。

一人でも安心して暮らせるまちづくり

平成24年3月に策定した高齢者福祉計画及び障がい者福祉計画に基づいて、各種サービスの充実と地域で福祉を支えるための組織・人材づくりと活動の支援を進めています。

また、自分の健康は自分で守るといふ、町民一人ひとりの健康づくりへの意識の向上を支援していかんとともに、きめ細かい健康診断に基づく保健指導、予防活動を主眼とした健康づくり活動を推進しています。

「おかえりなさい」の声が聞こえるまち

氷川町は、『おかえりなさい』の声が聞こえる町』を将来像としています。○ごく普通の、そしてとても貴重な、安心して暮らせるまち

○顔見知りの人たちが住む地域社会のなかで、顔見知りの行政の人たちと



フォーラム

子どもを見守り
鍛えるまちづくり

家庭での子育て支援のプレママ・パパ教育、地域での子育て支援の児童医療費助成事業（中学校3年生までの現物給付）、産前産後ホームヘルプ事業などの家庭教育力向上や地域の環境作り事業を推進しています。

また、「ふるさとの大地に輝く氷川っ子」は本町が目指す子ども像です。学校教育に保護者（家庭）や地域の皆さんが参画した「地域とともにある学校」づくりを進めています。

町内の5校（小学校3・中学校2）全てに学校運営協議会を設置し、地域住



▷昭和30年代の農家住宅をイメージした里地屋敷

◁囲炉裏、かまどなどガスを使用しない生活を体験することができます



民、保護者、行政職員等の推進委員が学校運営に直接意見を反映させるコミュニケーション・スクールを推進しています。

環境を守る暮らしの
まちづくり

本町の魅力である森から里山、田園、海へと連続する多様な地形と、そこでの農地や山林などの自然環境は、地域の約65%を占めています。

しかし、それらの地域は、現状では農地法に基づく農業振興地域の農用地指定により保全されていますが、それを今後どのように適切に守っていくかが大きな課題です。

特に、農地や里山にあつては、農業

経営上の問題から荒地が増え、景観的にも大きな問題です。緑と土に囲まれた豊かな環境の創造や、本町のシンボル清流「氷川」は暮らしを支え、農業を支え、大地を潤しており、いそのちの源としての水環境の充実が欠かせないものです。

ここで、立神峡公園をご紹介します。立神峡公園は、昭和42年9月に五木五家荘県立自然公園の指定を受け、昭和56年から整備を行ってきました。

遊歩道を整備し、その遊歩道に沿って羅漢像127体を設置しました。平成2年には吊り橋「龍神橋」を架設し、平成5年にはログハウス3棟と2基目の吊り橋「火の国橋」を架設。これによって回遊できる遊歩道が完成しました。

平成9年に環境庁より地域環境行政推進モデル事業の指定を受け、里地等



▷環境学習の拠点「立神峡公園」

環境基本総合推進モデル事業に着手しました。「里地屋敷」は昭和30年代の農家住宅をイメージして建設しました。土間、囲炉裏、かまど、五右衛門風呂など里山の自然資源を循環利用する生活を体験できる施設です。

その他、公園内には研修室、キャンプ場のほか、環境学習、体験学習用の水田、畑、果樹園、竹林、里山林もあり、炭焼き窯も設置しています。

平成16年には環境省の里地里山保全モデル事業が全国4カ所で実施されましたが、その中で熊本県南部地区として指定を受け、里地公園及び里地屋敷を中心に平成20年度まで実施しました。公園の管理運営は平成18年9月に管理委託から指定管理者制度に切り替えましたが、現在まで立神峡公園管理組合が継続して管理しています。

管理組合には自然体験学習指導者の資格を持つ環境教育指導員があり、以下のような環境プログラムを企画運営しています。

☆里山暮らしの学校

○里山の手入れ（落ち葉かき、たい肥作り、蔓切りなど）

○花炭体験

○スタードーム作り

○料理体験（石窯ピザ、棒巻きパン、竹の子や椎茸料理、季節のジャムづくりほか）

○竹の子掘り体験

○椎茸のコマ打ち体験

フォーラム

☆田んぼの学校

○田んぼ観察、もみま 稲時き、しろ 代かき、苗取り、田植え、草取り、ま 案山子づくり、こ 稲刈り、脱穀

☆宿泊通学合宿

○薪割り、かまどでの炊事、五右衛門風呂での入浴、宿泊、里地散策と観測など

☆里山フェスタ

○シン(猪)汁作り、森の文化祭、コンサート、薪ストーブ、チェンソーアートなど

次世代へ里地里山の生活文化や知恵を継承するため

里地公園の整備とともに生まれた団体「里山クラブどんごろす」は、地域



▷田んぼの学校「代かき」を体験する小学生

◁宿泊通学「薪割り」



内外の住民で構成されており、公園を中心としたフィールドで、里山における生活の伝承と知恵の継承を目指して活動しています。

竹林や遊歩道の整備、炭焼き、椎茸栽培などの利用と管理の手法を中心とする体験学習と生物の生息地としての里山の役割や食文化を学ぶ環境教育を立神峡公園管理組合と連携して行うとともに里地里山の再生・復活と里山暮らしを体験しながら、その生活文化や技を次世代へ継承していくための活動を行っています。

この地域でかつて行われていた里山の暮らしは、持続可能な循環型社会づくりへ向けて多くのことを教えてくれます。

また、平成22年にオープンした竜北公園は、隣接する道の駅やウォーキングセンターと有機的に連携し、ひかわツリーズム(周遊滞在型交流)の活動拠点となる環境ふれあい型の公園です。

自然と共生する里山の暮らしの中で育まれた伝統・文化や知恵を体験する環境学習は地域の環境保全活動へと波及しています。

先進の住民自治による地域づくり

総合振興計画における地区別計画は、住民の身近な地区における住民主役のまちづくりを進める基礎となるもので、自分たちでできることは自分たちで取り組むことを基本に、行政の支援を受けつつ、地区のまちづくりを進めていくための計画です。

この計画は39の行政区それぞれに10名程度の委員で地区づくり委員会を組織し、その委員会に町職員全員をまちづくり担当職員として分かれて配置し、地区の現状把握から目指す将来像を導き出したものです。

昨年はこの計画が5年目を迎えましたので、10年計画の中間点として計画の見直しを行いました。

それぞれに取り組んできた事業を洗い直し、事業完了、継続発展、新たな事業追加など今に即応した計画を作り直したところです。

◁地区づくり会議の様子



計画した事業は、

- 「住民が中心となって取り組むもの」
- 「行政が中心となって取り組むもの」
- 「住民と行政が協働で取り組むもの」と役割分担し、早期に取り組む重点的取組も定めています。

終わりに

小さな合併を選択してから9年。氷川町は新たなステージへとその歩みを続けています。

協働型社会の実現を基本方針に、町民と行政が手を取り合い、自然に「おかげさまで」の声が聞こえ、その輪が広がっていくまちを目指しています。

氷川町長 藤本一臣

情 報

平成26年度 市町村長及び市町村議会議長

総務大臣表彰式挙行される



▲町村長代表 谷口友見 三重県大紀町長 (左)



▲祝辞を述べる藤原会長

▲式辞を述べる二之湯副大臣



▲表彰を受けられた町村長各位

平成26年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月3日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市区町村長として通算20年以上及び地方議会議長として通算12年以上在職し、地方自治の発展に功労のあった者33名が表彰された。

式典は、二之湯智 総務副大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して谷口友見 三重県大紀町長（三重県町村会長）に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の榎屋敬悟 衆議院総務委員長、谷合正明 参議院総務委員長、藤原忠彦 全国町村会長（長野県町村会長・川上村長）、佐藤祐文 全国市議会議長会会長から挨拶があり、最後に被表彰者代表の大橋俊二 静岡県（元）裾野市長、佐藤峯夫 秋田県（元）仙北市議会議長から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。

被表彰者氏名

※敬称略

◆町村長

宮城県(元)美里町長

佐々木功悦

福島県(元)大玉村長

浅和 定次

千葉県 白子町長

林 和雄

新潟県 聖籠町長

渡邊 廣吉

長野県(元)青木村長

宮原 毅

長野県 泰阜村長

松島 貞治

三重県 大紀町長

谷口 友見

奈良県(元)川西町長

上田 直朗

広島県 坂町長

吉田 隆行

佐賀県 みやき町長

末安 伸之

熊本県 津奈木町長

西川 裕

大分県 九重町長

坂本 和昭

鹿児島県 湧水町長

米満 重満

楽しい集いを元気の源に

〜福島県葛尾村かつら おむら〜

2014年9月18日、60歳以上の村民が集う「寿学級」によるパークゴルフ体験。ふたつのコースに分かれた参加者は、互いに応援し合いながら各ホールを回りま

外出のきっかけづくり

東日本大震災から3日後、震災が引き起こした福島第二原子力発電所の事故で、葛尾村の全村避難は免れられない現実となつてしまいました。その苦渋の決断は、村独自の考えによるものでした。

がんばってます、東北！

復興だより



パークゴルフに興じる寿学級のみなさん

しかし、個々の諸事情もあり、全村民の避難が完了したのは、震災からおよそ3カ月後。ちょうどその頃からお盆の時期にかけて、仮設住宅への入居も始まりました。自宅に比べると住空間も狭く、家族全員の同居もままならない状況。それまで、近所つきあいでいた友人たちも離れ、長年築いてきた「コミュニティ」も維持できなくなつてしまいました。慣れない仮設住宅での生活は、多くの村民を内向的にしていくように感じた役場は、震災前に開講していた各種生涯学習講座の必要性を痛感。震災で中断した活動を再開すること、窮屈な仮設住宅から外へ出かけるきっかけを作ろうと考えたのです。

集いの場を

村は、生涯学習事業についてこれまで積極的に取り組んでいました。震災から半年後の9月には、「寿学級」「わんぱく教室」「婦人学級」の再開できる態勢が整い、避難先に郵送している村の広報紙に折り込みチラシを同封したり、仮設団地集会所への貼り紙な



女性学級では「飯坂明治大正ガラス美術館」の和ガラスを堪能

笑顔のために

「今日は楽しかったよ」と、参加者の方から直接声をかけていたたくことがあります。何にも勝る嬉しい瞬間です。避難生活が終わり、自宅へ戻る日まで仮設住宅で生活する、と心に決めていた村民も少なくありません。村は、これからも多くの方々が参加したいと感じ、心から楽しんでいただけのような講座の開催を活発に進めていきたいと考えています。

どで募集をかけた。「わんぱく教室」は、3年生以上の小学生だけだった募集対象を1年生まで下げて枠を広げ、見聞を広めると同時に、異学年交流の場を提供。また、「婦人学級」は、「女性学級」と名称を改め、成人女性であればどなたでも参加できることをアピールし、若い世代にも興味を持ってもらえそうな手芸や料理の講座、美術館訪問など、内容を刷新しました。集まった「教室生」は、以前より減ってしまいましたが、参加者の生き生きとした笑顔を見るたび、生涯学習講座が長引く避難生活の心のよりどころとなっていることを実感しています。



初めてのカヌーにドキドキのわんぱく教室の子どもたち

随 想

随 想

「美しい 楽しい 美味しい」
まちづくり

北海道美瑛町長 浜田 哲



トラクターの大きなエンジン音とともに、農作物の収穫は全盛期を迎え、その収穫を終えた「丘」の背景には、冠雪を間近に控えた日本百名山に数えられる秀峰、十勝岳の雄々しい姿を望むことができます。

十勝岳の麓にある白金温泉近くにできた「青い池」、その裾野に広がるなだらかな丘とそのアクセントとなるように立つ樹木。小麦や馬鈴薯、豆類といった美瑛町を代表する農作物が、さまざまなパッチワークの農村景観をつくりだし、国の内外から「丘のまち」へ150万人近くの観光客が訪れます。

この起伏に富んだ大地は、先人から脈々と受け継がれてきた豊沃な耕地として今の姿を現わし、なだらかな曲線が作り出す美しい耕作地と勇壮な山岳景観の融合が地域資源であり、この資源は人の生業である農業によって作られ、まさに美瑛町は農業を基幹として、商工業や観光業が

互いに連携し合うことで町の発展につながっています。

なだらかな丘を吹き抜ける風、爽やかな空気や景色、空を遮る建物はなく都会にはない十分すぎる自然がここにはあり、このまちを形容すると美しいまちが最もふさわしい言葉ではないかと感じます。本町では、美しいまちづくりをさらに進めるため、2005年「日本で最も美しい村」連合を提唱し、現在、全国46町村6地域、サポーター企業63社の仲間とともに、四季折々の風土の中で、人々の暮らしとともに作られてきた素晴らしい伝統や景観といった地域資源を活かした美しいまちづくりに取り組んでいます。

今、まちづくりを進めるに当たり、町民がいつまでもこのまちに住み続けたい、そして町民以外の方々にもこの美しいまちの魅力を感じてもらうために、子供から高齢者が集い、賑わいのある市街地となるよう、「

ミニニティ施設の整備や駅前から十勝岳連峰へ向かって伸びる目抜き通りを、美瑛町の玄関口にふさわしい遊びや文化をテーマとした質の高い空間への再整備を行うなど、町民をはじめとして美瑛町を訪れる方々にも「楽しいまちづくり」を推進しています。

一方ではライフスタイルが多様化する現代、「食」に対する安全・安心志向が高まり、農業がまちづくりの柱である美瑛町では、農業者と消費者を結び付ける「地産地消」の取り組みをさらに進めるため、美瑛の「食」を楽しむことをテーマとしたまちづくりを進めています。

「食」にはさまざまなまちづくりの要素が含まれており、地域の歴史や文化、風土が「食」にあると考え、産業や観光、教育などさまざまな分野において「美しいまちづくり」をテーマとした取り組みを進め、今年4月には、廃校となった校舎を活用して、農業と食、観光との連携をコンセプトにフランス料理の提供やシエフの養成、料理体験ができる「北瑛小麦の丘 体験交流施設 レストラン ビブレ」をオープンしました。また、町民や民間の方々との協働により「カレーうどん」や「豚キバーガー」といった、わがまちで穫れた野菜や豚肉などを使った「当地クル

メも登場し、まちづくりの一翼を担っています。

これからまちづくりを進めるうえで将来の姿を推測すると、少子高齢化社会に加え人口減少社会の到来など、自治体が行政運営を今と変わらず行うことは容易なことではなく、地域の運営においても人材の減少は、間違いなく進んでいく厳しさに向き合っていくものと認識しています。

そんな将来展望にあっても、いつの時代になっても「丘のまち美瑛」が輝き続けるために、農業や商工業といった地域を支える力の源は「人」であり、地域の豊かなつながりが貴重なまちづくりの財産であると考え、「人」を大切に、「人」を育てる町をしっかりと創っていききたいと思えます。

まちづくりは、国民の歴史と財産をつくる仕事だと思っています。大都市ではもはや失われてしまった美しい自然を守り、動植物との共生やすばらしい環境の保全を日本の国の未来への投資と考えながら、町民のみなさんのたくさんの笑顔を見ることができ、「美しい 楽しい 美味しい」そんなまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。